

# 第4回千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(令和2年5月22日開催)

## 【本部長指示事項】

(市長)

緊急事態宣言の解除については、京都、大阪、兵庫の3府県にとどまり、首都圏については来週以降に持ち越しとなりました。

4月7日の緊急事態宣言を受けて、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置しました。検査体制の充実、病床の確保、事業者向け臨時相談窓口の設置等、感染拡大防止対策や事業者支援に向けた取り組みをそれぞれの部署が実施しています。

今後、更なる事業者への支援が必要になってくるため、緊急対策を第2回定例会で審議していただけるように準備を進めているところです。

本市の感染者数は5月7日以降、8日間連続でゼロが続くなど、市民の皆様のご協力のもと良い状況が続いていましたが、先般、バングラデシュからの帰国者を中心に発生した集団感染によって10名の方が感染しているという状況です。

改めて、こうした集団感染について、積極的な疫学的調査を保健福祉局にはお願いをしていくとともに、感染経路不明の感染者の動向についても十分な注意が必要と考えています。

また、医療機関と介護施設での集団発生を意識していく必要があります。当初よりこの部分に力を入れてきましたが、緊急事態宣言の解除後も、医療機関と介護施設についての対策を今一度考えていくようお願いします。

市立学校については6月8日の通常登校を目指し、学校教育活動を来週の25日から段階的に再開していく予定です。

夏休み明けが一番、子供のメンタルが心配というように言われており、今回はそれ以上に長く特殊な休校期間明けということになります。子供たちのメンタルケアに教育委員会は細心の注意を払うよう指示します。

今日午前中に、県で開催された本部会議で、施設の使用停止要請解除の基本的考え方が示されたことから、本日、博物館、図書館の再開について決定することとします。

また昨日、総理から週明けの25日にも1都3県について、専門家による現状評価をし、31日を待たずに可能であれば緊急事態宣言を解除するという発言がありました。解除となったとしても、キャバレー等の夜の接待を伴う飲食店等への休業要請は延長されるところとされています。それでも営業する店が出るということも考えておかなければなりません。

そのような店舗に対しては、営業するにあたってのガイドライン、QRコードを活用した追跡システムの提供、休業要請に応じてくれた店舗への引き続きの支援策について検討するよう指示しているところです。

公共施設についても、この25日時点での国の発表に速やかに対応出来るように、それぞ

れの部署の中で備えておいてください。

今後、社会的ダメージからの回復、社会経済活動をどの様に感染予防と両立しながら回復させていくのが非常に重要になってきます。経済対策についてはきめ細かい視点で実施していくようお願いします。

医療現場では新型コロナウイルスの影響で、ほかの医療行為がある程度先送りされたり、制限されたりしてきましたが、状態は徐々に回復してきます。医療機関や医師会と十分に協議しながら、感染拡大防止のために、市民や事業者の方々に引き続き情報発信を行い、わかりやすい広報に努めるようお願いします。